

令和5年第1回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
3月9日(木)	1. 山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	1
	2. 中箴 博之 議員	高山市議会公明党	3
	3. 中谷 省悟 議員	たかやま自民クラブ	4
	4. 西田 稔 議員	たかやま自民クラブ	6
	5. 榎 隆司 議員	たかやま自民クラブ	8
	6. 橋本 正彦 議員	たかやま自民クラブ	9
3月10日(金)	1. 片野 晶子 議員	無 会 派	10
	2. 上嶋希代子 議員	無 会 派	12
	3. 岩垣 和彦 議員	創政・改革クラブ	13
	4. 倉田 博之 議員	創政・改革クラブ	14
	5. 中田 清介 議員	創政・改革クラブ	17
3月13日(月)	1. 松山 篤夫 議員	清和クラブ	20
	2. 車戸 明良 議員	清和クラブ	24

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【山 腰 恵 一 議員】

1. 大規模災害時におけるトイレの確保について

- ①大規模災害に備えた避難所等の災害用トイレの確保をどう考えているのか
- ②マンホールトイレは衛生的にも有効な災害用トイレである。マンホールトイレの備蓄を拡充するとともに、各小中学校の避難所において整備が必要ではないか
- ③トイレトレーラーは、避難生活の長期化にも対応が可能で、牽引すれば移動可能でどこでも使用できる。トレーラーを所有する自治体などでつくる「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に参加してはどうか
- ④内閣府は「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を公表し、ガイドラインに沿って、適切な仕組みを整えることを求めている。ガイドラインを参考に災害時のトイレの確保・管理計画を策定し、地域防災計画等に反映させる考えは

2. 発達性読み書き障害（発達性ディスレクシア）について

- ①小中学校において、発達性ディスレクシアの疑いがある児童・生徒をどの程度把握しているのか。また、疑いのある児童・生徒の早期発見に向け、学校現場ではどのような対応が行われているのか
- ②児童・生徒へのサポートとして、学校においては、黒板に書き写す代わりにタブレット端末で写真を撮る、あるいは、デジタル教科書のルビ振り機能や音声読み上げの機能を活用することも効果的である。障がいの困難さを軽減するため、タブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用できるよう教育委員会の後押しが必要と考えるが
- ③学校現場で発達性ディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図り、専門医等の医療機関による早期療育につなげる必要があると考えるが
- ④保護者を対象に、発達性ディスレクシアに関するわかりやすいリーフレットを提供し、理解を促す必要があると考えるが

3. 命を守る救急救命について

- ①本市の救急業務において、近年、救急出動や搬送人員が増加しているが、緊急性の低い軽症者等の搬送事案が増えているのではないか。その増加した要因の分析は。また、救急車の適正利用が求められているが、市民への啓発にどう取り組んでいるのか
- ②市は、健康・医療相談ダイヤル24を導入しているが、市民の利用状況は。また、市民に認知されていないことや相談が込み合っつながらないといった課題に対し、どう取り組んでいるのか
- ③岐阜県は、救急安心センター事業（#7119）を導入するとしている。市は、導入にあたり期待される効果をどのように捉えているのか。また、導入した他の自治体では、認知度が低く利用されていないとの課題がある。市は、県と連携した利用促進にどう取り組むのか
- ④女性のプライバシー保護の観点から、AED収納箱内に三角巾や女性に配慮した使用方法等のリーフレットの配備が必要と考えるが

【中 箴 博 之 議員】

1. 児童の登下校における安全確保について

- ①集団登校の是非について議論しているのか
- ②児童の登下校における安全確保について基本的な考え方は
- ③防犯カメラの設置促進や通学路防犯灯の拡充について市の考えは

2. 防災ラジオのあり方について

- ①電波の届かない「不感地帯」の解消にどう取り組んできたか
- ②FM放送の電波からポケベル電波に段階的に切り替える考えは
- ③リース方式から買い取り方式・無償貸与方式に切り替える考えは
- ④毎日の試験放送の改善を図る考えは

3. 合併記念公園のリニューアルについて

- ①利用状況・市民満足度をどう捉えているか
- ②利用者ニーズにどう応えてきたのか
- ③計画的なリニューアルに取り組む考えは
- ④障がいの有無に関わらず一緒に遊べるインクルーシブ遊具の設置など幅広い交流空間づくりの考えは

【中 谷 省 悟 議員】

1. 広大な面積を有する高山市の森林整備推進について

- ①地域の高齢化と人口減少によって地元の山を知っている人が限られてきている。現状の地籍調査の他に境界確認を早く進めることはできないか
- ②森林整備計画では、森林を木材生産区域、環境保全区域、観光景観区域、生活保全区域の4つの整備区域に分け、「100年先を見据えた森林づくり」として進めているが、森林組合や民間事業者との役割分担と連携を図って、地域の活性化につながる12万ヘクタールの森林づくりをどのように実施していくのか
- ③100年先を見据えた森林づくりは、持続的な施業計画に合わせて現場での事業実施も必要である。山林事業の機械化が進み、技術者の育成と人材確保はこれからの林業に求められることである。山林従事者対策にどのように取り組むのか

2. 地域の特徴を活かした地域活性化について

- ①森林空間を楽しむキャンプに人気が集まり、ブームとなっている。森林や清流など高山市が有する特徴を活かし「自然を楽しむ」、「自然で心身をいやす」などにつながるキャンプ場の設置を促進する取り組みを図ってはどうか
- ②市外から市内に入ってくる道路の沿線は、四季折々の美しさが自然空間も伴って人々の癒しと感動につながっている。それぞれの地域の特徴を活かした整備を進めて、観光街道としての魅力創出を図ることは考えられないか
- ③高山市の観光に、市内で栽培されている大変美味しいと言われるモモ、ナシ、ブドウ、リンゴなどを活用し、市内観光とセットにしたフルーツ狩り観光農園のモデル事業は計画できないか
- ④地域の特徴や魅力を活かした取り組みは、地域の活性化に有効と考えられる。今後、人口減少が著しい支所地域が抱えるそれぞれの課題をどのように解決し、活性化を図っていくのか

3. 地球温暖化に伴う災害発生防止への対策について

- ①宮川は市の町中を流れる美しい川である。上流に建設された防災ダムは豪雨災害から今までしっかりと町並みを守ってきているが、最近の線状降水帯等の発生は過去の降水量を大きく上回ることが各地で観測され、想定外の災害を引き起こしている。千年に一度の災害を見据えたまちづくりの考えは
- ②自然エネルギー発電の一つに太陽光発電がある。最近、高山市において大面積のソーラーパネル設置による大規模開発が行われている。懸念されることは山の自然が保ってきた保水力の低下による下流域への豪雨災害、自然生態系への影響である。市としてソーラーパネル設置による影響をどのように捉え、どう対応しているか

4. 荘川町六厩産業廃棄物最終処分場計画について

- ①荘川町の自然が持つ冷涼な気候、山と川が織りなす自然景観、それらを活かして行われている地域産業は、田舎の香りがいっぱいあふれる環境と人々の営みで続いてきた。高山市の西の玄関口とも言われる荘川町のまちづくりは、まさに自然との共生である。荘川町六厩における産業廃棄物最終処分場計画では、有害物質のアスベストや水銀含有物なども含まれることから、埋め立て後の自然分解で無害化が進み自然界と同じ姿になるまで何十年もかかる。施設の廃止が可能となるまで、どこが責任を持って管理していくのかも心配である。こうした問題に対する市の見解は

【西 田 稔 議員】

1. がん検診について

- ①市は毎年がん検診を行っており、受診者の中には、再検査によりがんが発見されることもある。がん患者は何の情報もないまま治療法の選択を迫られる。がん患者に対する相談体制が必要と考えるが市の見解は
- ②前立腺がんの場合、手術を希望しても市内では手術ロボットがないため治療ができない。移動時間や交通費など患者の負担が大きくなる。支援策について市の見解は
- ③乳がん検診の場合、マンモグラフィーだけでは悪性所見を見極めることは難しい。エコー検査との併用で早期発見につながる。35歳から39歳までの方への支援が必要と考えるが、市の考えは

2. イノシシ対策について

- ①山間部ではイノシシによる被害が深刻であるという。農家はもとより住民の日常生活にも支障が出ている。市の見解は
- ②イノシシの場合、田んぼや畑に電柵を設けることが有効であると聞く。しかし、イノシシは電柵のない別の地域へ移動していくため広域での対策が必要と考えるが、市の見解は
- ③箱わなで捕獲したイノシシは止め刺しが必要になってくる。危険な作業であり高度な技術をもった人や資格保有者に依頼することになるが人手不足もあり難しいと聞いている。市の見解は
- ④命を無駄にしないためにイノシシ肉がジビエ料理店で食されることが望まれる。ふるさと納税返礼品としても好評であると聞いており、供給網等の更なる整備も必要と考えるが、市の見解は

3. 畜産農家の支援策について

- ①これからもおいしくて安心・安全な飛驒の牛乳を飲み続けるために、またブランド牛である飛驒牛を安定して生産するために畜産農家等への粗飼料価格高騰対策事業補助金に取り組んでいるが、畜産農家からは相変わらず経営が苦しいと聞く。更なる支援策が必要と考えるが、市の見解は

【榎 隆 司 議員】

1. 地域の活性化について

- ①文部科学省が廃校になった校舎を利用し取り組んでいる～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトの一例として「おかえり集学校プロジェクト」があるが参考にして取り組む考えは
- ②中心市街地活性化補助事業のような助成制度を支所地域向けに整備できないか
- ③里山を利用した生物多様性の保全の活動に対して補助ができないか

2. 農業・畜産・酪農環境について

- ①農業・畜産・酪農の後継者の現状と育成に向けた今後の取組は
- ②地域の農業者の話合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望等の明確化についての取組内容は
- ③農作業等の助け合いの取組として、交流サイトを立ち上げては

3. 高齢者福祉について

- ①介護職員の人手不足についての具体的な対策は
- ②ケアマネジャー等の資格の取得や更新に必要な研修等を市内で受講できるようにできないか
- ③移動販売車による買い物支援策として運行費用の補助が必要と考えるが

4. 高山市の広報について

- ①高山市の行政施策等のPRの強化が必要と考えるが
- ②高山市のホームページをリニューアルする考えは

【橋 本 正 彦 議員】

1. 新年度予算と財政の長期展望について

- ①コロナ禍、経済情勢など先行きが大変不透明の中、納税者人口の減少や高齢化、経済活動の停滞による税収減と社会保障費等の歳出増加に伴う財政の長期展望は

【片野晶子 議員】

1. 市民の安心で健康な暮らしについて

- ①市の消防概況によると、令和4年の救急車の出動件数は4,743件で、令和3年より879件増加し、しかも過去最高である。令和4年の救急搬送の原因のうち特に急病が急増しているが、これは市民にとって深刻な事態が起きていると捉える。急病の内訳と重症度はどうか。また、救急搬送された後の経過を把握しているか
- ②この急増によって医療機関への影響、救急隊員の勤務状況はどうか
- ③救急搬送者を減らせるよう、市として急病に至った原因をさらに調査し、対策を行うべきと考えるがどうか
- ④マスク着用の考え方の見直しについて国から方針が出され、先日「広報たかやま」でもアナウンスがあった。円滑な移行を図る観点から市民への周知について市としてどのようにしていくのか。また、個人の判断に任せるのみでは混乱するであろう学校や幼稚園、保育施設などで子どもに対してどのように対応するのか

2. 不登校児童生徒の居場所と学び場を考える協議会について

- ①昨年12月の答弁では、「不登校児童生徒の居場所と学び場を考える協議会」を開催するということがあったが、教育委員会、学校、であい塾、子どもの居場所を運営する方々との連携を早期に深めるため、新年度4月からの開催を求めるがどうか。また、情報交換をしていくためにも、その協議会を毎月開催し、継続的に行うことを希望するがどうか
- ②不登校特例分教室の設置に関しては、中学生対象であるとのことであるが、小学生への対応はどうか。また、実際のスタートは1年後ということであるが、喫緊の課題として今できる支援についてどう考えるか
- ③多種多様な子どもたちのニーズに対応できるように官民協働でより良い場を実現するために、教育委員会、学校、であい塾、フリースクール等に加え、現在子どもたちの居場所となっている施設や市民団体、地域活動をしておられる方にも参加を呼びかけ、市民一体の取り組みにつなげるのはどうか

④教育長から報告のあった不登校児童生徒の数に含まれない行きしぶりや休みがちな児童生徒もいることを考えると驚きの数である。不登校児童生徒はもちろん行きしぶりや休みがちな児童生徒に対しても、全ての選択肢をわかりやすい形で伝える必要があると考える。協議会の意見をもとに学校から居場所や学び場のリストを作成し、配布してはどうか

3. 安全安心な食の提供を土台とした魅力的な高山市について

①無農薬・有機といった農作物を求める市民や特に外国人観光客のニーズに応えるため、市として生産者の状況は把握しているか

②無農薬・有機といった農作物作りに努力している生産者を支援するために、市として認定する制度をつくり、支援してはどうか。また、その農作物を提供する飲食店、宿泊施設などで地産地消を進めることは、飛騨農産物のブランディングにもつながるものとする。そうした事業者を市としてPRする取り組みはどうか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 高山厚生病院の存続について

- ①高山厚生病院の10月閉鎖の決定に至るまでの市の対応は
- ②介護医療院の必要性について市の見解は
- ③「高山厚生病院の存続」を願う市民の思いに市長はどう応えるのか

2. 障がい児対応の放課後等デイサービスについて

- ①昨年9月にサービスを制限したことによる影響は
- ②障がい児の療育の重要性についてどう考えているか
- ③市の対応と子どもの権利条約、障害者の権利に関する条約との関連は

3. 高齢者福祉サービスの充実について

- ①老後を過ごしやすくするための眼鏡や補聴器等への公的支援を行うべきではないか
- ②高齢者世帯のバリアフリー改修が中止になった理由と今後の対応は

4. 国の軍備拡張による市民への影響について

- ①岸田政権が進める「敵基地攻撃能力の保有」と軍備拡張によって市民の負担や懸念が大きくなるものと考えているが、市長の見解は
- ②県が学校に配布したミサイル対応のチラシについての教育長の見解は
- ③自衛隊への青年名簿の住所等の提供についての市の考え方は

【岩 垣 和 彦 議員】

1. ふるさと納税に関する運營業務委託について

- ①市は次年度からふるさと納税推進及び運營業務委託契約を全国公募で実施し、新しい事業者を選定したが、その経緯と理由を伺う
- ②これまでのふるさと納税の金額や件数が大幅に増加していることに対し、これまでの評価をどう捉えているか
- ③高山市公契約条例には、「市内事業者の積極的な活用を図る」と述べられているが、対応は適正であったのか

2. まちづくり基本条例（自治基本条例等）制定に向けた考えについて

- ①まちづくり基本条例（自治基本条例等）の制定に向けた協議が行われているが、条例が必要とされる着眼点とこれにより生み出される効果は何であると捉えているか
- ②この条例を市の最高規範として位置づけ、議会基本条例との整合を図る考えはあるのか。また、市民や事業者、まちづくり協議会や各種団体の活動を担保するための条例制定を考えているのか。どういう考えで制定を目指しているのか市の考えを伺う

【倉田博之 議員】

1. 高山市都市基本計画に位置づける都市施設について

- ①高山市における都市公園面積は、都市公園法による都市公園の設置基準を下回っており、街区公園など身近な公園が少ない状況となっている。市のまちづくりアンケート調査でも身近な公園に対する満足度は低く、議会の市民意見交換会でも、毎年必ずどこかの地域で市民の声が出される。それを受け議会は、令和3年4月の政策提言において「次世代を育み、子育て環境を充実させる場として、時代に合った公園施設のあり方と配置計画の具体化」を求めたが、依然として市民の不満の声は止まない。市はこの課題に対し、どういった解決策を提示できるのか。「憩える空間をまち全体に造っていく部分と、実際にそこに集まって様々な利用をする公園とをバランスよく配置していくことが必要だ」と都市計画審議会では事務局が意見調整していたが、議会も求めた配置計画には実際に取りかかっているのか
- ②2019年3月末現在の都市計画道路の整備率は36.3%と低く、都市計画決定から数十年が経過してなお整備が完了していない路線も複数存在していると聞く。放置しているわけではないことは理解しているが、利便性と合理性を求めて都市計画決定された道路がこの様相では都市機能の健全性は保てない。どうしていくべきなのか。また現実はどうしていくのか、方向性の明示を求める
- ③都市計画道路の整備の遅れは都市機能や利用する市民に影響を与えるだけでなく、計画土地の所有者にも迷惑がかかっている。公道に供するためセットバックに応じた土地は、固定資産税や都市計画税の減免対象になる法律があるが、市に尋ねたところそこへの意識は皆無であり、申請の制度も整えられていないことが判明した。セットバックを義務づけしてきたこれまでの多くの対象者に、一度も法の紹介や減免事例がなかったことは、長年不当に税を徴収していたことにはならないのか。直ちに取り扱いを改めるよう求めるものだが、市の見解は
- ④都市計画法に定められた都市施設は15種あり、その7に市場・と畜場とともに火葬場が位置づけられている。都市施設としての火葬場は位置を確定したのち都市計画審議会を経て都市計画決定され都市計画施設となるが、それは都市計画法により原則的に都市計画区域内で定められるべきものである。もちろん都市計画区域外で

定めることもできるが、その場合は「特に必要がある時」に限られる。市の候補地案の非合理性をこれまで指摘してきた創政・改革クラブにとっては、当会派が行った市民アンケートの結果からも「市民が納得できる特別な必要性」を丹生川候補地に認め得るはずもないが、市長が検証中である今、過去に示した非合理性を声高に述べようというものではない。ただ、都市施設としての位置づけはこれまであまり表立って論じられてこなかった視点であるが故に、市長が検証をもとに次の段階に進まれようとしている今、現行の候補地案だけでなく別の候補地を俎上にのせる場合においても、しっかり参酌すべき観点であることをまずは明言させていただく。それに対する市長の見解は

2. 通学路の更なる安全対策の検討と実践について

- ①社会環境が急激に変化し通学路も毎年変わっていく状況において、保護者や地域から通学路の更なる安全確保を求める声は大きい。「高山市通学路安全推進会議」の令和4年度に向けた対策一覧表を見ると、当年度・次年度の対策予定となっているものは市単独で行える比較的簡易なものだけで、特に県が関与するものなどは具体的予定が何も記されていない。単なる道路改良事業と捉えていると通学路の安全確保の視点は欠落してしまう。長期計画や年度単位で大人は考えるが、子どもたちは毎日毎日その危険のなかで通学している。せめて危険性軽減の次善策まで提示し実践すべきではないか。名古屋市の「通学路の更なる安全対策検討会」のように、もっと踏み込んだ検討報告とすべきではないか。また、団体経由でない個別住民の指摘も含め、危険箇所をどう拾い上げ、どう実効的改良を完了するのか、そのプロセスを分かりやすいフローチャートで地域や保護者に明示してはどうか
- ②市内の通学路には、見通しが悪く大きな危険を孕む交差点が多くあると聞いているが、時には角地などが売りに出される場合もあるという。そういった場合、数多い要望をいただいた時系列や優先度だけで改善を図ることに囚われていると、根本的解決の希少な機会を逃してしまうことにもなりかねない。そういったケースにあっては、タイミングを逸することなく思い切った安全確保対策を取るべきで、市長の

唱える、できることから手を付ける方向性にも合致すると考える。市の見解は

③地震などによる通学路のブロック塀等崩壊の危険性については、集中的に調査をされて改修助成制度も整えられていたが、他の制度で補完できるとして助成は打ち切られた。しかしながら、助成の有無にかかわらず危険性が除去されてしまったわけではないと理解しており、今後こういった安全確保対策を行っていくのか

④防犯灯などによる照度の確保についても保護者からの要望は常態化している。外灯は、まちの防犯の基礎的なインフラといってもよく、昨今の社会状況において設置が進まないとすれば通学路のみならず全市民に安心を与え得ないが、現行の1/3助成では地域での取組も簡単ではない。もっと違う枠組みでの取組の検討も望まれるが、教育委員会の通学路における設置裁量を拡大することにより、まずは社会的弱者の子ども周辺の安全安心のまちづくりを進めていけるのではないかと考える。市の見解は

3. 高山市防犯カメラ設置条例について

①防犯カメラの設置推進は現代社会において大変重要な方向性と考えているが、同時に守られなければならないルールもまた存在し、その両面併せ持って初めて成り立つものとする。他市の例のような防犯カメラ設置条例を市も早急に整備すべきと考えるが、市の見解は

【中 田 清 介 議員】

1. 産業連関表に基づく地域の産業育成策と好循環な政策運営について

- ①市は、2018年3月、県下の他市に先駆けて地域経済構造分析に基づく「産業連関表」を作成し発表している。これについては地域の経済力を客観的に評価するため、岡山大学中村良平教授が提案している「地域経済構造分析」のアプローチによって高山市産業連関表を作成し、客観的に分析・評価を行ったと解説されている。また、「高山市の産業連関表の作成・分析を中心として、経済センサスなど様々な統計資料を活用することにより、域外から資金を稼いでいる産業や市内経済の循環に寄与する産業、雇用を吸収する産業などを明らかにするとともに、今後の産業振興の方向性を考察するための基礎資料として作成したものである。」とも解説されている。その後市ではこういった取り組みに着手し、どんな成果が現れているのか
- ②産業連関表に基づく報告書の分析では、第5章産業振興の方向性の中で「域内資金循環の促進」、「雇用吸収力の向上」等で述べられているとおりであり、地域の持続可能な経済の発展に繋がる構造について、データによる現状把握により地域の経済構造の分析に繋げ、今後の産業振興の方向性に繋げるというものであった。そこをわかりやすく解説してくれたのが十六総研の田代研究員による「飛騨から見える地方の未来」という方向であった。そこでは市際収支の赤字部分マイナス99億円にポイントを絞り、どうしたらその漏洩部分を防ぎ地域経済循環を改善できるかについて提言している。こうした改善のためにはクリエイティブ産業の内製化で対処するほかないのではと提言している。この指摘についてどう捉えているか
- ③分析からは市内には比較的強い産業基盤といえる宿泊業、薬品業、家具装備品があるにもかかわらず、市際収支の赤字が生まれている。クリエイティブ産業の内製化については若者や女性の感性などに基づく新しい産業として育成していけるこれからの成長分野でもある。この分野に着目して息の長い成長分野として捉えることは今後の地域政策としての地域振興の鍵でもある。ESG投資としての一面からも捉えられているように、行政の政策分野においても地域・環境・経済の好循環な政策遂行が求められている。その上での福祉の充実である。今後の第九次総合計画の策定へ向けてどのように捉えようとしているのか伺いたい

2. 水道事業経営の今後の見通しについて

- ①市は、令和2年3月に策定した「高山市水道ビジョン・経営戦略」において、中長期的視点に立った水質管理の充実、水環境の保全、災害に強い施設づくり及び経営基盤の強化などについて、将来にわたって水道事業を安定的に継続するための方向性を示している。これによれば、目標年度以降にまで整備が進むこと及び人口減少等により収入減にみまわれることなどから、令和15年度には財源不足などにより赤字経営が予測され、料金値上げがやむを得ない対処法と予測されている。2018年改正の水道法では水道事業の基盤強化策としては、広域化、公民連携、水道料金改定が指摘されているが、全国に先駆けて指定管理による運営管理に踏み出してきた高山市においては、地形条件から言っても料金改定しか道はないのか。合併以後の水道事業の推移も含めてその見解を伺いたい
- ②料金値上げの方針を示すとしても、水道事業の原点に戻り、良質水源の確保、自然流下方式の推進などは今後のあるべき水道事業に欠かせぬ努力目標であるはず。良質水源の有効活用という点から言えば、宮水源の増強である。上野水源との案分から見れば可能なのは宮水源の増強であり、新たな井戸を掘削する事でもあると言わざるを得ないが、その可能性について伺いたい。また統合された旧簡易水道地域については、より良質な水源確保についての可能性はないのかも伺いたい
- ③自然流下方式の問題と言えば、上野浄水場の問題である。現状は小八賀川からの取水による電気料の問題もあり一考の余地があると考え。特に上野浄水場の取水には高揚程の取水ポンプを使っている。自然流下による導水に切り替えれば一時的な建設費がかかってもランニングコストのことを考えれば、より安全で安心できる水道事業経営に結びつくと考え。現状における上野浄水場に係る電気料と併せて見解を伺いたい
- ④市町村合併以後の事業運営から見れば、地方公営企業会計で運営されてきた水道事業は、旧簡易水道事業のように公費を投入することで成り立ってきた会計とは異なる成り立ちであった。これまでその統合による影響は収益率の低下をもたらす等、経営全般に影響を与えてきているが、市は簡易水道地区の水源統合を含めて数々の努力を重ねてきた。有収率改善への努力としての漏水対策等にも見られるように、

地道な努力の積み重ねに現れている。市全域を捉えてみれば、コンパクトシティをにらんだダウンサイジングの問題やコストダウンの問題にもふれざるを得ないところである。人口減少と節水機器の普及、生活様式の変化による水需要量の減少に対して、管路更新に際してのダウンサイジングや、上乘せしてある消火用水を自然環境水源（河川水路ため池）や既存の防火水槽活用で乗り切れないかとの提案もあると聞く。都市部では無理な事であっても小規模水道地域での現状はどうなのか伺いたい

【松 山 篤 夫 議 員】

1. 郷土教育推進事業について（市教育委員会の点検評価報告書 点検評価委員の意見から）

- ①学校と地域とのつなぎ役として、学校運営協議会やまちづくり協議会にも一定の役割を期待したいとあるが、市の考えは
- ②中学校においては、カリキュラム上、どちらかという郷土教育は後退する傾向にあるが、小学校で学んだ郷土の歴史や特色について、中学校でも更に発展させるような取り組みに期待したいとあるが、市の方針は
- ③郷土教育のみならず、キャリア教育においても地域の人材をうまく活用してほしいとあるが、市の考えは
- ④部活動の地域移行においても、郷土教育に関する文化部（例えば郷土史研究クラブ）が学校の枠組みを超えて成立してもよいのではないか。その受け皿となる団体ないしは外部講師等が求められるとあるが、市の考えは

2. 歴史資料購入事業について（市教育委員会の点検評価報告書 点検評価委員の意見から）

- ①旧住民の市外への転出や資料所蔵者の世代交代等を契機に、郷土に関する貴重な資料が古物商・古書店やオークションサイトを経て流出するケースが増えている。所蔵者にも事情があつての処分や売却ではあろうが、一度流出した資料を取り戻すことは困難で、特にオークションサイトでバラ売りされてしまうことで、群れとして伝存していた資料が名実ともにバラバラに散逸してしまうことが懸念される。こうした事態を阻止するためにも、売りに出た時点で購入するという後手の対応だけでなく、現在の所蔵状況を^{しっかい}悉皆調査して資料の所在確認をするような調査事業が求められる。こうした事業は市史^{へんさん}編纂事業で実施されることが期待されたが十分実施されずに終了したため、4年度からの「文化財保存活用地域計画」策定事業（歴史遺産等保存活用事業）での取り組みに期待したいとあるが、市の考えは

3. 高山祭屋台保存修理事業について（市教育委員会の点検評価報告書 点検評価委員の意見から）

①文化財指定を受けている屋台の保存修理を図るのは必要だが、そのみならず屋台に関連する資料の保全も図って頂きたい。例えば、屋台蔵に伝存する修理に関する古文書類や、旧屋台で用いられていた装飾品や旧屋台の部材などが想定され、これらを一体として関連文化財とみて保全が図られることが望まれるとあるが、対応についての市の考えは

4. 文化財施設管理事業について（市教育委員会の点検評価報告書 点検評価委員の意見から）

①市全体における文化財収蔵施設の配置と収蔵環境について、4年度からの「文化財保存活用地域計画」策定事業（歴史遺産等保存活用事業）において問題点を洗い出し、各地域で適切な収蔵環境を整備して頂きたい。その際には、平成22年3月に教育委員会が策定した「高山市歴史文化基本構想 文化財保存活用地域計画」において提唱された市全域における「コア施設」と「サテライト施設」のネットワーク化についても、その構想が現状と乖離していないか検証して頂きたいとの指摘だが、その検証結果は

5. 市史編纂事業について（市教育委員会の点検評価報告書 点検評価委員の意見から）

①本来の市史編纂事業は、地域の歴史資料が調査され、その成果として資料目録や資料編が公開された上で本編の発刊に至るはずだが、高山市史は資料調査が十分なされないまま完結に至ったとみられる。今後、事業の成果と課題についての検証を求めたいとあり、市は検証すべきであると考えているが、市の考えは

②3年度刊行の『飛騨の中世編』をみると、内容の大半が既刊書籍からの引用である。前年度までに刊行された各巻も『岐阜県史』や旧『高山市史』からの引用が少なくない。このように、資料調査に基づくことなく既刊書籍からの引用が中心となって

完結に至った自治体史編纂事業は、全国的にも稀有なのではないか。地域の学術的な歴史研究の観点からみると、一部の巻をのぞいて、一連の市史編纂事業から成果として得られるものはほとんどなく、これをもってA評価が施されるのは問題であると指摘されているが、市のA評価の根拠は

③今回の市史編纂事業の組織体制はいかなるものであったか。刊行委員会や編纂委員会も存在せず、各巻の内容について担当課による内容確認や校正は充分になされたであろうかとの意見だが、市の見解は

④最も重要なのは、市史編纂事業のレガシーを今後どのように継承し活用していくかにあると考えられる。収集資料を含めた編纂資料について公開等の活用を図るべきではないかとの意見だが、この点に関する市の見解は

⑤市史編纂事業で実現しなかった地域資料の調査（所在調査・目録調査・調査研究報告・整理・公開）について、市として継続的に事業化する必要がある。地域資料の調査を機に貴重な歴史資料の保全を図りながら、地域住民の地元への誇りと愛着を醸成し、また新たな地域資源の掘り起こしや地域振興に繋げることが期待される、との意見が付されている。地域資料の保全や活用が重要だと考えるが、市の見解は

6. 小学校高学年の教科担任制の導入について

①文部科学省は学級担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」を見直し、一人の教員が特定教科を複数クラスで教える「教科担任制」を推進している。小学校高学年で本格的にスタートしたのは2022年度からである。優先的に教科担任制となる教科は英語・理科・数学の3教科である。小学校に教科担任制を導入する目的は4点で「先生の指導力と児童の学力の向上」、「先生の働き方改革」、「中1ギャップへの対策」、「多面的に児童への理解を深める。」である。メリットとしても4点があげられている。「専門性を活かした質の高い授業ができる。」、「授業の負担が分散される。」、「クラス間の授業内容や進度の差が少なくなる。」、「多様な児童を指導することで自身の指導方法を見直せる。」である。神奈川県横浜市の事例では、「授業準備の効率化が図れた。」、「保護者対応や児童への指導で問題が発生しても複数の教員で対応が

可能になった。」、「空きコマができることで、精神的・身体的余裕が生まれた。」と
の実際の効果が挙げられている。教育長の教科担任制の導入についての見解は

7. 障がい児の就学先について

①国連の障害者権利委員会は、昨秋、障害者権利条約を批准している日本に障がい児
を永続的に分離した特別支援教育の中止を勧告した。指摘されたのは、障がい児が
通常の学級に入りにくい現状である。教育現場からは、勧告に称賛も不安の声も上
がっている。小中学校は通常学級か、特別支援学級か、特別支援学校か。保護者は
わが子の特性と将来を考え、学ぶ場を選ぶ。障がい児教育における市の現況と支援
策の課題は

8. イノベーションの芽を育む教育のあり方について

①イノベーションには、好奇心を育み、異能を活かす環境が重要であり、そのための
教育が求められる。人と違ったユニークな意見を褒め、自信をつけさせる。それぞ
れの得意な領域を伸ばすことによって、多様性が生まれ、活力になる。自ら学ぶ姿
勢と、継続的な探求心を生む教育が大切な時代だと考えるが、教育長の見解は

【車 戸 明 良 議員】

1. 療育について

- ①高山市の未就学と就学児の中で、子どもに発達障害があり療育（発達支援）が必要とされている子ども、発達の遅れが気になるなどグレーゾーンと言われる子どもは、何人いると把握しているのか。また発症の確率の現状は
- ②幼児期の療育を実践する場としての「児童発達支援」の状況は。CLM（チェック・リスト・in三重）の活用を中心に、保育現場のスキルアップを推進することにより、軽度の子どもが日常的な生活の場で積極的に発達支援を受けられる環境をつくるのが重要だが、乳幼児の幼稚園や保育園における早期発見・早期療育の取り組み状況は
- ③小・中学校（就学児）の療育の実践の場に、学校での支援や医療支援がある。そして「放課後等デイサービス」は発達支援を行っていて学校の授業終了後に事業所が迎えを行い、生活能力向上訓練等の自立支援の療育を提供している。また、家族の就労やレスパイト（小休止）なども担い、子どもの居場所としてのニーズも高い。しかし、市は昨年9月に1か月当たりの利用回数の上限基準を大きく下げた。そのため、支援を必要とする子どもや家庭に必要な頻度の支援が届けられないという問題が生じている。利用している子どもや保護者への影響を検証し、どう分析しているのか
- ④市は、事業所が昨年9月の制度改正の理由と根拠をどう捉えて改善に取り組んでいるのかなどを検証しているのか。また、運営状況をどう把握しているか
- ⑤放課後等デイサービスの見直しにより、1か月の利用回数の上限を23日から10日に下げたため、必要な支援を受けられなくなった児童生徒も出てきているとの声が届いている。質の高い療育と自立のための生活支援に取り組むという目指すべき姿を実現するため、新たな見直しをすべきではないか。それには、「審査会」を設置して必要時に適正な日数を決定していく体制が必要ではないか。子どもの特性を見極める児童精神科医や保護者の養育を把握している相談支援事業所の相談員や実際に利用者や保護者と接している放課後等デイサービスの管理者、児童発達支援管理

者等の意見を取り入れる仕組みづくりをして、その子どもの療育の必要性を審査し、放課後等デイサービスの利用日数を決定する。また、保護者の就労やレスパイトだけでよいのか、日中一時支援事業でよいのかを見極めて、利用者に必要な支援が届けられるようにすべきではないか

⑥福祉サービスは発達支援（療育）、家族支援（家族の就労やレスパイト、相談援助）、そして地域全体で繋がり合い、子どもを取り巻く関係機関と連携していくという地域支援の三本柱の確立が重要とされている。子どもの人数は減っていくが、支援が必要な子どもは増えてきている。その役割の一つである放課後等デイサービスの事業所は11事業所あるが、療育の質の向上につなげるためにも事業所数はどうあるべきと捉えているのか

⑦放課後等デイサービスの見直しと同時に日中一時支援事業の拡大にも取り組んできた。日中一時支援事業は、就労や家庭の事情で子どもの託児が必要な場合、障がいの程度に合わせて利用できるが、療育を提供する場ではなく託児のみであり、放課後等デイサービスの代わりができるものではない事業である。日中一時支援事業の現状は

⑧就学前は障がいや診断書がなくても、特にグレーゾーンの子どもに対しても現場の先生方の判断で必要と判断されたら支援が受けられる体制が整っており充実してきている。しかし就学後は、支援学校、学級の選択や家庭環境に左右されることもあり、リハビリもなくなり特にグレーゾーンになる子どもへの支援は一気に手薄になるのではと懸念するが、今後、障がいのある子どもやグレーゾーンの子どもに対して家庭環境を配慮したうえで、適切なサポートが利用者や保護者に届くような体制づくりが大切で、子どもの将来の展望を親に尋ねた時、「高山市に住んでいたら安心だ」と思っただけの対応が必要ではないか